サテライトオフィス事業に関する再発防止に向けた対応は

市長 内部調査委員会の報告及び第三者委員会からの意見を受け再発防止の徹底を図る。

田中克彦 議員

サテライトオフィス事業について

議員　概算払いした9千万円には国の補助金も含まれるが、国に概算払いについて相談したのか。

副市長　相談していない。

議員　なぜ相談しなかったのか。

副市長　あくまでも市に交付決定がきているので、市の裁量で交付できると思っている。

議員　市の負担分である5，030万円までしか出せないという話にならなかったのか。

副市長　1億60万円の概算払いについて市長から決裁をもらっている。その中で、今回、請求があったのが9千万円ということである。

議員　市長が決裁をする際、国からの補助金が入る前に概算払いすることについて、疑問に思わなかったのか。

市長　市の概算払いについての要項があったので、それに基づいてできるという判断をした。

議員　建設業の許可を持っていない業者に振り込んだわけであるが、業者の資格を事前に確認しなかったことは、行政として重大な監督不行き届きではないのか。

副市長　今回の場合、補助金である。そういう規定は適用されないと思っている。

議員　第三者委員会を立ち上げようとされているが、委員会にどのようなことを望んでいるのか。

総務部長　今回の補助金の交付決定から支出に至るまでの事務について、検証、調査、評価をしてもらうこととしている。

議員　副市長の一連の行動は公務員として適正だったのか。

副市長　私は法律、条例、規則、要綱にのっとってやってきた。

議員　市長は最終的な責任者である。適正な監督義務を果たしていなかったと思う。さらに、任命責任の観点からも責任は免れないと思うが。

市長　行政を進めていく中で最終責任は市長としてある。自覚もしているつもりであるが、今回のような事態になったことを大変申し訳なく思っている。

質問の様子を動画で見よう

サテライトオフィス建設を予定していた棟

その他の質問

○学校の統廃合について

○英語教育について

農業振興について

酒井光則 議員

農業振興について

市長 本市の重要な基幹産業の一つの農業振興を図っていく。

議員　農業経営収入保険の加入状況は。

農林水産部長　個人加入、法人加入合計186経営体で、昨年より25件16％増加している。

議員　本市の農地基盤整備率と目標は。

農林水産部長　整備率は令和5年度末で畑31・1％、水田15・1％。目標値は現在実施されている見岳地区、馬場地区、津波見地区の事業完了後において畑35・3％が、当面の目標数字となる。

議員　基盤整備事業の石材確保の考えは。

農林水産部長　現地採取が基本となっている。地区内で出た石材の確保をし、販売業者からの購入についても広く募集して石材確保に努めていただきたい。

議員　農業後継者対策の支援事業は。

農林水産部長　新規就農に対して、国の制度として経営開始資金、経営発展支援事業がある。市独自の支援事業として新規就農者就農支援事業と親元就農者支援事業がある。

議員　スマート農業の推進についてはスマート農機の導入支援、研修会の開催、ドローンによる農薬散布の推進等がある。ドローンの資格技能習得のための支援制度を新たに創設するとあるが内容は。

農林水産部長　操縦技能習得のための講習会等の受講費用の2分の1、1人当たり15万円を上限に補助をする。

議員　耕作放棄地対策は。

農林水産部長　国の中山間地域等直接支払交付金制度を活用して、農地の管理や保全活動に取り組んでいる。

瀬詰崎展望台付近の環境整備について

議員　晴れた日には天草から野母崎まで一望でき、海に沈む夕日が瀬詰崎灯台等絶景スポットである。駐車場入り口の道路の整備、トイレの設置の考えは。

総務部長　安全確保のため検討したい。

地域振興部長　近隣にトイレが2か所あり、現段階では十分足りているので、新たにトイレの設置は考えていない。

質問の様子を動画で見よう

瀬詰崎灯台と幸せの鐘

地元業者は5千万円で話を進めていたことは知っていたか？

副市長 最初の頃は、5千万円だったかも分かりません。

髙木和惠 議員

議員　補助金返還命令の不履行について、監査委員に監査の報告を。

市長　①速やかに訴訟手続きを講じる。②補助金の概算払い及び委任払いに係る支払方法について、相手方からの書面による申請を義務付ける等改善に向けて適切な支出事務を構築する。

議員　証人尋問について確認。副市長は、市長等政治倫理条例に抵触するかと問われ、職員倫理規定には抵触しないと回答、説明を。

副市長　政治倫理条例と間違って回答している。

議員　市長は、証人尋問では、二人の委員にこの条例に抵触すると回答。しかし、私の一般質問では「勘違いだった」と一変、弁護士等の意見に沿った回答。地元業者が5千万円で話を進めていたが、エバーグリーンが5千5百万円で購入。購入代金3千万円を市職員と副市長が融資していた。入札妨害及び市長等政治倫理条例に抵触？市長は回答しなかった。

議員　サテライトオフィス事業は、エバーグリーンの提案か。

市長　そうである。

議員　国への申請は、R5年1月で3月に採択。1月、当初予算に組んだ市長査定だったのか。

市長　当然である。

議員　エバーグリーン提案の事業について、副市長は「R5年1月に私たちは職員から説明を聞いた」と回答。R4年12月末で任期満了と認識しているが、R5年1月も仕事されていたのか。

副市長　1月から3月までは、仕事はしていない。

議員　9千万円の概算払いの疑惑のある行政手続きは迅速である一方で、刑事告訴をはじめ疑惑を正すことは全くなく、消極的な今の市長、副市長の指揮の下では、第三者委員会をつくっても真実の解明が進むとは思えない。市政に対しての引責辞任を、私は市長、副市長に求めたい。さもなければ、市長不信任案を提案して市民の代表である議会の責任ある対応を議員の皆様に支持を求めたい。ここで本当に踏ん張らなければ南島原市の発展はない、南島原市議会の存在意義も全国から問われることになるだろう。

質問の様子を動画で見よう

自転車道線（ブロック積）
・ブロック積の建設費総額約2千万円
・自転車道線の完成時期は未定、増額も不明

事業が頓挫し、現在9千万円は返還されていないが

市長 議会、市民の皆様に大変申し訳ないと思っている。

田中次廣 議員

サテライトオフィス整備事業について

議員　エバーグリーンに対する9千万円の不当利得返還請求の訴状提出は。

市長　サテライトオフィス整備事業に関し、エバーグリーンに対し不当利得返還請求事件として、2月6日、長崎地方裁判所島原支部へ訴状を提出した。

議員　令和5年8月31日委任払いで市から施工業者に9千万円が振り込まれ、そのうち6千万円が同日別の会社に振り込まれている。市が支払った9千万円について、エバーグリーンは債権譲渡を受け、返還請求の訴訟を行っているが、6千万円が振り込まれた会社の社長は返還する金は残っていないと証言している。返還命令の判決が出ても、9千万円の返還は厳しいと思うが。

市長　現段階では振り込んだお金を何とかして返してもらうことに精一杯努めていく。

議員　9千万円の支払い命令書には確認書の添付があり、確認書には「補助金の活用に当たり、認定を受けた事業計画に基づき事業を行う。内容に違反した場合は、補助金の返還を行う」となっており、確認書は2名の方の名前がある。副市長は第三者的な立場で事業の完成を担保していただく意味で、確認書を取ったとの答弁だったので、「確認書に違反したときは、確認書に連署されている2名の方に返還義務があるのか」と伺ったら、副市長は返還義務があると理解しているとのことだったが、その後の進捗状況は。

副市長　会うたび、また定期的に電話をしているが、現時点では返還に至ってない。事業が遂行できなかったことを考えての確認書なので、引き続き返還をお願いしていく。

議員　市長は信頼回復に向け取り組むとのことだが、9千万円が返還されたら済む問題ではないと思う。刑事告訴を行い、徹底した真相解明を行うべきである。

質問の様子を動画で見よう